

阿寒摩周国立公園活性化に向けた摩周エリアの観光資源磨き上げ連携協定

日本を代表する優れた自然の風景地である国立公園は、将来にわたって保護し続けるべき対象であるとともに、国内外から多くの観光客が訪れる価値を持つ観光資源であり、地域の観光産業にとっても重要な役割を担っている。

北海道、阿寒摩周国立公園を代表する自然である摩周湖、屈斜路湖を含む摩周エリアの大部分をかかえる弟子屈町は、日本最大の屈斜路カルデラ等が造り出した豊かな自然に恵まれ、国内外から、自然環境やそれらを活かしたアクティビティ、温泉地などを目的に、多くの観光客が訪れる地域となってきた。

観光は、地域の産業として経済を支えるとともに、観光客と地域住民との交流を生み出すことで地域がもつ価値を再認識させ、それらの価値をさらに磨き上げること等により持続的な地域づくりを生み出していくことが期待される。このため、弟子屈町を含む阿寒摩周国立公園が立地する市町では、これまでも国立公園満喫プロジェクトと連携しながら様々な観光振興施策が進められてきたところである。

今後の人口減少や高齢化が進む社会環境、加えて昨今の新型コロナウイルス感染症により、観光産業も深刻な影響を受ける中で、北海道、阿寒摩周国立公園が誇る観光資源の魅力を高め、その価値を永続的に継承するために、再生可能エネルギー活用等の脱炭素、プラスチックゴミ削減等の資源循環等の環境、経済及び社会に配慮した持続可能な観光地づくりを通じた地域活性化と自然環境の保護・保全の好循環を描くサイクルの形成を進めていくことは必要不可欠である。

これらの共通認識の下で、弟子屈町をはじめとした摩周エリアの観光資源の一層の磨き上げに向け、弟子屈町、北海道、株式会社北洋銀行、釧路信用金庫、北海道エアポート株式会社、環境省及び株式会社地域経済活性化支援機構は、7者(以下「本協定当事者」という。)の連携・協力に関する基本的事項について、次のとおり協定(以下「本協定」という。)を締結する。

1 目的

本協定は、本協定当事者が連携し、それぞれに有するノウハウやネットワークを活かすことで、弟子屈町をはじめとした摩周エリアにおける観光資源の磨き上げによる国内外の旅行者の誘致と、広域連携の促進、観光消費額等の増大を図り、地域の経済・雇用を支える基幹産業である観光産業の発展に向けた取り組みを推進し、もって、国立公園等の自然を活用した持続可能な地域づくりのモデルを構築することを目的とする。

2 連携・協力事項

本協定当事者は、前掲の目的を達成するため、次に掲げる事項の実施に努める。

- (1) 主要な観光関連組織体等に対する投融資をはじめとした支援を行う「観光遺産産業化ファンド(観光遺産産業化投資事業有限責任組合)」の活用等を通じ、自然を活用した持続可能な観光地づくりを通じた地域活性化が、阿寒摩周国立公園をはじめとした自然環境の保全に資する、好循環を描くサイクルの構築を目指すこと。
- (2) 「観光遺産産業化ファンド」の支援対象となる摩周エリアの観光関連組織体等に対し、観光のノウハウ、マーケティング、ブランディング、経営マネジメント等の専門的スキルをもって支援すること。
- (3) 相互に定期的な情報交換及び意見交換等を行い、連携・協力体制を構築すること。

3 有効期間

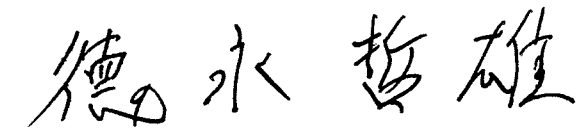
本協定の有効期間は、協定締結日から3年間とする。ただし、有効期間満了日の3か月前までに本協定当事者から書面による別段の意思表示がない場合は、本協定は自動的に1年間延長されるものとし、以降も同様とする。

以上のとおり本協定を締結した証として、この証書一通を作成し、本協定当事者各々署名又は記名押印の上、原本を弟子屈町に保管し、各自その写しを保有する。

令和3年3月27日

北海道川上郡弟子屈町中央2丁目3-1

弟子屈町
町長



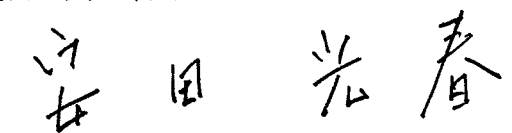
北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道
知事



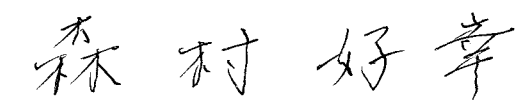
北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地

株式会社 北洋銀行
取締役頭取



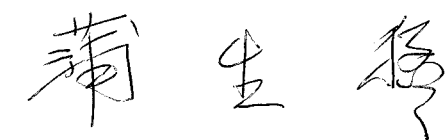
北海道釧路市北大通8丁目2

釧路信用金庫
理事長



北海道千歳市美々987番地22

北海道エアポート株式会社
代表取締役社長



東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省
環境大臣



東京都千代田区大手町一丁目6番1号

株式会社 地域経済活性化支援機構
代表取締役社長

